平成26年6月橋本市議会定例会会議録(第4号)その3 平成26年6月18日(水)

 〇議長(石橋英和君)順番16、3番 髙本君。

 [3番(髙本勝次君)登壇]

O3番(髙本勝次君) 皆さん、おはようございます。

3月の選挙で、初めて議員として来ることになりました。私、選挙中にも有権者の皆さんにたくさんのことをお話ししたり、また、いろんな要望をたくさん聞いてまいりましたそこで、今回、議会で順番に一つ一つ、そのお約束したことを実現できるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、一般質問を今から行い ます。

項目は二つあります。

まず、一つは、高野口町に市役所出張所、 出張所という言葉を使っているんですが、通 告書にはそう書いておりますが、出張所と言 うてみたり支所と言ってみたりすることがあ るんですが、どちらの言葉も使うようにさせ ていただきたいと思います。

二つ目の項目は、中学校の統廃合の問題について質問いたします。

まずはじめに、一つ目の高野口町に市役所 出張所設置という問題について申し上げます 旧高野口町が橋本市と合併して、約8年にな ります。平成19年11月14日に、当時、市当局 と高野口町合併を考える会という会がありま して、住民組織ですが、それとの話し合いの 中の合意事項というのがありまして、そこに は、支所のある間もそれ以降も最大限住民要 望に応えるよう努力すると書いてあります。 私はそれを持っておりますが、このことを前 提に以下の質問を行いたいと思いますので、 どうぞ答弁をよろしくお願いいたします。 まずはじめに、質問ですが、近隣の紀の川 市では五つの町が合併して、人口は橋本市と ほぼ同じ6万 6,000 人でございます。旧打田 町に本庁がありますが、そのほかの四つのま ちには今、それぞれ支所が置かれています。 紀の川市との違いですが、市民生活にかかわ るいろんな業務は、既にこの五つの本庁支所 を含めて行われております。橋本市と比べる と、何でこんなに大きな違いがあるんかと、 合併したいきさつがあろうかと思いますが、 あまりにも違いが大きいということで、納得 できないような気がしております。どうぞ、 その説明していただけるようにお答え願いた いと思います。

質問二つ目ですが、高野口町には 14の地域 がございます。何町、何町ということであり ます。その中で、 65歳以上の高齢化率ですが 、 約30%を超えているところが9地域あります 14地域のうち9地域が、 65歳以上の高齢化率 が30%を超えています。年齢層から考えて、 今から出張所、支所をつくることを計画しな くては、10年先になると今の70歳の方が80歳、 80歳の方が90歳と、80歳、90歳となると、車 に乗れる方は一部あるかもわかりませんが、 なかなか本庁まで来ることは困難かと思いま す。そういう意味で、今から市役所支所、出 張所をつくる計画を持たなくては、 10年後、 大変な事態になるかと私は思いますので、そ の点についてお考えをお聞きしたいと思いま す。

三つ目ですが、新年度から政府はこの3月 の国家予算で、交付税算定の見直しが行われ ました。今現在、合併算定、高野口町と橋本 市の本来もらっていた交付税を、今二つもらっているわけですが、それが一つに一本算定ということで、11年目から15年目にかけて階段式にその交付税が減っていきます。そこで全国的には、そういう合併市町村からたくさんの苦情が参っておりまして、これは大変だということで、その補助をしなくてはならないということで、政府でそれが話し合われました。そこで、政府はその予算をこの3月につくったわけであります。その中身は、所管区域、人口8,000人で、約2億4,000万円を新たに一本算定に追加するということが決定されました。

ところが、高野口町でいうと、1万 4,000 人の人口がおりますので、ざっと人口計算しますと、約3億 8,000 万円がこの橋本市に、一本算定に追加されるということになるんですが、これには実際には距離の関係がありますので、そのまま3億 8,000 万円が橋本市に来るわけではございません。だけども、いくらかの追加の交付税がされるということは決定されておりますので、これを出張所、支所実現に何としても生かすようにしてほしいということで思いますので、その考えをお答え願いたいと思います。

それと、二点目に移ります。中学校の統廃 合の問題でございます。

中学校の統廃合の問題について質問いたしますが、市長は就任にあたって六つの重点政策を示しておられます。その中で、5番目に「確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもを育てます」とあります。その中で、続けて、「命を大切にし、人権を尊重する教育を重視し」、そしてまた、「いじめ、不登校ひきこもり対策の充実に努めます」と書いておられます。広報6月号に書いておられましたが、私もこれは全く同感でございます。しかし、これをどう具体的に進めるかというこ

とが今問われていると私は思います。そういったことで、以下の質問を行いますので、ご 答弁よろしくお願いをいたします。

まずはじめに一点ですが、市長は重点政策の表題に「住んでよかった」「住みたくなる」を実感できる元気な橋本市へと呼びかけています。この橋本市で、山田や出塔の地域は、高齢化率が約43%あります。中学校がなくなると若者が少なくなり、「住んでよかった」「住みたくなる」を本当に実感できるんでしょうか。これを住民の立場に立って、その気持ちに立って、お答え願いたいと思います。

質問の二つ目ですが、平成 22年2月17日に、橋本市立小中学校適正規模・適正配置についてという答申が出されました。そこで、この答申、検討委員会から出されたわけですが、その答申の中で、学校の統廃合、再編成は、保護者、地域住民、そしてまた教職員、教育委員会などの関係者、関係機関の合意形成のもとで進めることが肝要であると明確に書いております。

そこでお尋ねしますが、ここで言われています適正規模・適正配置というその意味を、 どういう意味であるかを説明していただきたいと思います。

そして、三つ目の質問ですが、この三つの中学校の統廃合、準備会議事録を私は取り寄せて読んでみました。その中身は、多くは通学路の安心安全な登下校問題がほとんど中心になっております。しかし、これも大事でございますが、この問題とともに、統廃合そもそも論という議論も抜けておるんではないかと私は思います。その点で、そういったところの討議が十分でないように私は思いますので、ぜひそういった議論をしていかなくてはならないと私は思います。

そこで、私はその議事録を見まして、西部 中学校の準備会、各委員から意見、問題点を 書いてくださいという提起がございまして、 それも議事録で書かれておりました。それを 私は読みました。統廃合の是非についてとい う一番最初の質問の項目に、9人の方が答え ておられましたが、その9人中5人が統廃合 のそもそも論で意見を述べております。特に 今言いました西部中学校のところでございま すが、統廃合のそもそも論で、皆さん、意見 を述べておられます。でも、現状、その審議 を進めている中身を見ますと、統合ありき、 統合時期ありきという議論が全く中心になっ ております。そもそも統廃合の是非について から審議、十分するべきではないかと思いま すが、お答え願いたいと思います。

最後の質問ですが、中学校統廃合の問題に かかわって、若者が長く住み続けられる元気 な橋本のまちづくりをどうつくっていくかと いうことが、本当にこの統廃合の問題にかか わって大事な問題と私は思います。そういう 意味で、行政の側からどのような対策をされ ているかお聞きしたい。また、これからも若 者に住み続けてもらうために、どうされよう としているかをお答え願いたいと思います。 以上で質問を終わります。ありがとうござ いました。

○議長(石橋英和君) 3番 髙本君の質問項目1、高野口町の出張所設置に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

[企画部長(北山茂樹君)登壇]

○企画部長(北山茂樹君) 高野口町に市役所 出張所を設置することについてお答えします。 質問1の紀の川市との違いがあまりにも大 きいとのご指摘についてですが、紀の川市は 5町が合併、橋本市は2市町が合併してでき た市であり、面積にすると、橋本市が130.31 Miに対し、紀の川市は、228.24 Miとなっています。また、平成25年4月1日現在の一般行政部門の職員数を見ると、橋本市が399人に対し、紀の川市は470人となっており、大きな差があります。

高野口出張所の廃止については、合併に際し、多大な労力と時間を費やし協議が行われ合併後の行政運営の効率化と一体性の確保を進めるため、合併後1年をめどに廃止することと決定されたものです。廃止にあたっては著しく住民サービスが低下しないよう、高野口地区公民館に福祉相談員を配置しています。

本市では、以上のような経過を経て出張所を廃止したものであり、また、財政的な面から見ても、今後、より一層の行政改革を進める必要があることから、出張所の設置は計画しておりません。紀の川市でも、合併にあたってはさまざまな議論があったことと思われますが、紀の川市としての事情があり、ただ単に人口規模が同程度ということだけで紀の川市と比較するのは難しいと考えます。

次に、二点目の高齢化に伴う出張所設置の計画についてですが、議員ご指摘のとおり、高野口地域において高齢化が進んできていますが、これは高野口地域に限られたことではなく、全市的に見ても高齢化が進んできており、近い将来において課題になると考えられます。出張所を新設することは現在計画していませんが、地区公民館を拠点とした高齢者支援の仕組みを構築することも将来的には必要と考えています。

〇議長(石橋英和君)総務部長。

[総務部長(枡谷俊介君)登壇]

○総務部長(枡谷俊介君)次に、質問3についてですが、従来、普通交付税の算定については、合併算定替え対象期間は 15年間で、合併後10年間は旧市旧町の算定額の合算額、その後の5年間は段階的に削減される激変緩和

期間で、合併してから 16年後に一本算定となることから、平成 33年度で合併算定替えが終了し、普通交付税は約6億 5,000万円減少する見込みとなっています。

しかしながら、総務省は合併により市町村 の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変 化し、合併時点では想定されなかった新たな 財政需要が生じているとして、交付税算定の 見直しを行うこととしています。

この見直しは、平成 26年度以降の5年程度の期間で見直しを行うというもので、公式には来年1月に考え方を示すとされています。まだ正式にはわかりませんが、5年間での見直し内容は、支所に要する経費の算定、人口密度による需要の割り増し、交付税算定に用いる標準団体の面積の拡大などを考えているようです。

いずれにいたしましても、激変緩和期間以降の交付税に幾ばくかの上乗せがされることとなると思いますが、最終的に一本算定時の6億5,000万円の削減が全額復活となることは考えられず、交付税が削減されていない現状においても非常に厳しい財政状況でありますので、今回の交付税算定の見直し額により出張所を設置することは難しいと考えます。 〇議長(石橋英和君)3番 髙本君、再質問ありますか。

3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君)質問いたします。

旧高野口町と橋本市が合併したときに、先 ほど申し上げました平成 19年11月14日、市当 局と高野口町合併を考える会との間に合意事 項、先ほど申し上げました、あるということ 支所のある間もそれ以降も最大限住民要望に 応えて努力すると書いております。私は、高 野口町のこの地域のある方にお会いしまして これがその文書であります。ここに4項目の 合意事項が書かれております。この四つ目に 支所のある間もそれ以降も最大限住民要望に応えるよう努力すると書いております。実際どのように努力されてきたんか、これから努力される必要もあるかと思いますが、抽象的に努力すると言えば抽象的になっているかもわかりません。そういう意味でちょっとわかるような説明をしていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

〇企画部長(北山茂樹君) 今、議員のご指摘 のように、覚書がございます。議員おっしゃ るように、努力するということでございます けども、市といたしましても、廃止後ですけ ども、地区公民館に福祉相談員を置いて相談 事に乗っていきますよと。それから、これは 紀の川市との比較の中でも言われておるんで すけども、私どもの地区公民館には自動交付 機を設置しておりまして、紀の川市には、各 支所に自動交付機は設置されておりません。 橋本市の場合は自動交付機を設置しています ので、住民票ですとか印鑑証明書、それから 税関係の証明書等、本庁まで来なくても、高 野口地区公民館で取得ができるというような 体制もとっておりますので、その辺が市とし ても今まで努力してきたということになろう かと思います。紀の川市と比較されますけど も、先ほど言いましたように、紀の川市はそ ういう自動交付機等々を設置されておりませ んので、支所を設置しまして、そこで窓口的 な取り扱いをせざるを得んという状況かと思 います。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君) それでは、お聞きしま

私、調べましたが、紀の川市のさっき面積 のことおっしゃって橋本市と違うということ でおっしゃっていましたが、紀の川市では四 つの支所、一つの町は本庁と合併して一緒に なっているんですが、距離的な問題を申し上げます。現在ある紀の川市の各支所の本庁からの距離でございますが、直線距離でございますが、那賀支所は 6.8 kmです。桃山支所は約3.6 km。貴志川支所は約7.3 km。そういったことで、支所と本庁との距離はそんな距離でございます。面積はあろうかと思いますが現実にそんなに離れたところに支所はつくっておられません。

それと、職員も聞きましたら、地域振興係 市民生活係、保険福祉係をそれぞれ置いて、 私尋ねに行きましたが、ある支所長さんとお 会いしましたが、これがなくなると町民の皆 さんは大変困るでしょうとおっしゃっており ました。当然かと思いますが、そういう意味 で、橋本市でも高野口町に出張所、支所がな かったら、先ほど申し上げましたように、高 齢者がどんどん増えてくる、特に高野口町の 地域、九重とか山手のほうに行きますと、か なり山間部へ行きますと、そう簡単に本庁ま で来にくいということが起こってくるかと思 います。そういう意味で、面積だけではなく て、やっぱり、その実際、現実、生活する立 場から考えてどうかと思いますので、その辺 ちょっとわかるように説明していただきたい と思います。よろしくお願いします。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

○企画部長(北山茂樹君) 紀の川市との比較の中で、面積は先ほど答弁したとおりでございます。やはり一番大きな点といいますのが本庁の位置でございます。本庁の位置、紀の川市は打田町にあります。紀の川市の市域全体から見れば西のほうにあるということになります。距離のほうも言われておったんですけども、私も実際の距離をちょっと調べてみますと、旧那賀町役場から約8kmです。旧粉河町の鞆渕出張所というのがあるんですけども、ここからは、出張所からは約 20km。旧貴

志川町役場からは約 11kmでございます。これはあくまで旧の役場からの距離でございますので、実際に役場というのはほぼそこの町の中心地にありますので、それぞれの、例えば旧貴志川町でございましたら、隣町の境目からいいますと、もっと距離があるということになろうかと思います。

橋本市でいいますと、橋本市は合併した高野口町、旧橋本市を合併した中でも、ちょうど中央に本庁があるということになりまして西、かつらぎ町との境から約6km、それから東へ行きますと、奈良県境からも約6km、北へ行きますと、三石台、光陽台等々からもだいたい6kmというような位置にありまして、ちょうど中心部にあるということの中で、距離的に言いますと、そういう位置関係にあるというのが紀の川市と橋本市の大きな違いでございます。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(高本勝次君) 続けて質問させていた だきます。

住民の立場から合併してよかったということが住民の側から言ってもらえるようなことが、やっぱり大事かと私は思います。そして合併した後、市民生活にかかわる、紀の川市ではたくさん業務されておるわけでございますが、その違いは大きいと、先ほどお話ありましたように、あります。これを実際見てみますと、行政サービスというサイドから見て同じ税金を納めながら、高野口町に住んでおるがために行政サービスが悪いと。これは言うてみたら行政サービスの格差ではないかと私は思います。そういう意味で、この行政サービスの格差があると認識されておられますかどうか、お答え願いたい。

それと、そういったことを踏まえてどう対 処していくかということも繰り返しになるか もわかりませんが、お答え願いたいと思いま す。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

○企画部長(北山茂樹君) 行政サービスの面でのということでございますけども、基本的に行政サービスといいますのが、全国どこの自治体でも、国の法令、県の法令、それから市町村の法令ということで、極端に大きな違いはあるとは思っておりません。ただ、高野口町だけが行政サービスに差があるという話でございますけれども、先ほどから私も答弁させていただきましたとおり、距離的な関係では真ん中に位置するということの中で、必ずしも高野口町だけが不公平な行政サービスを受けているということにはなっていないと私は考えております。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(高本勝次君) いろいろ答弁していただいて、ありがとうございます。そういうふうにおっしゃると私は思いましたが、それは紀見北地域、また隅田地域のほうも同じということはそれは当然でございます。それはもうわかりきったことであります。だから、当然、高野口町だけに市役所出張所をつくってほしいということを申し上げた、私の申し上げている中身には、やっぱり紀見北地域、隅田地域のほうにも、いずれはそういう形でつくっていくべきでないかと考えた上での高野口町を取り上げての質問でございます。

それと、質問いたします。高野口町の 14の地域がございますが、先ほど申し上げましたように、具体的に高齢化率を申し上げますと高野口町田原では 43%の65歳以上の高齢化率でございます。九重では 41%です、現在。名倉では40%、向島では38%、竹尾では38%、また、嵯峨谷では34%、大野では32%と、30%を超えているところがそれぐらいあります。先ほど申し上げましたように、10年もすると本当に高齢者が増えると、

今、数字を申し上げたように、私はすごく思います。本当に現状のままでいいということでは私はないと思いますので、その対処していく方向性を持たなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

○企画部長(北山茂樹君) 高齢化率のお話で すけども、平成 26年3月末現在で 65歳以上の 高齢化率の一番高い地域というのが、恋野地 域でございます。平均しますと 33.5%です。 次いで高いのが、高野口地域で 32.3%です。 3番目は学文路地域で 28.5%というような順 でなっております。

先ほども1回目の答弁で言わせていただき ましたとおり、高齢化の問題ですけども、こ れは本当に高野口地域だけの話じゃなしに、 橋本市だけの話でもなしに、全国的な話でご ざいまして、非常にその辺をどこの自治体で も危惧されているというところでございます 今後どうするんかということになりますと、 先ほども答弁もさせていただきましたけども 各地域には拠点となる地区公民館がございま すので、地区公民館を拠点とした高齢化支援 等々をやっぱり考えていく必要があるという ことの認識は持っております。具体的にはど うするという話はまだありませんけども、将 来的には出張所を設置するんではなくて、各 地区公民館を拠点としたいろんな施策を講じ ていくということになろうかと思います。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君) ありがとうございます。 それでは、ちょっと次、また質問いたしま す。

先ほど申し上げましたように、政府は今年 の3月に、一本算定なるときに、ざっと橋本 市では、11年目から階段式に交付税が減らさ れるということで、一本算定に向かって下が るんですが、約6億 5,000 万円下がりますが、 先ほど質問しましたように、現実にはいくら 追加の交付税が足されるかわからないという ことは確かでございます。今年の秋頃に大方 のめどが出るということで、最終的には来年 1月に決定されるそうでございますが、政府 が新たにこの合併市町村に対して、破産する 市町村も出るかということで、全国的に苦情 が殺到しまして、各合併市町村のとかし てほしいということで、今回、3月の予算で 政府が、追加の交付税を合併市町村に対して 出すことが決定されたわけでございます。言 ってみたら、政府の趣旨は、支所経費分とし て大変だろうから補填しようということで出 すことに決まったわけでございます。

ところが、普通交付税と同じ扱いでございますから、市が何に使おうがそれは自由でございますが、政府の思い、趣旨は、合併したことによって支所の運営が大変かということで出される追加交付税でございます。高野には支所がないわけですが、ないところにも出るわけでございます。だから、わずかでも出るわけでございます。だから、わずかでも出された追加の交付税を支所ということで、の趣旨はそこにあるんでございますから、にかりではないかと、普通交付税と同じような扱いでほかに回すんじゃなくて、そう私は思います。そういう意味で、お答え願いたいなと思います。どうですか。

〇議長(石橋英和君)総務部長。

○総務部長 (枡谷俊介 君) 交付税の見直しの 話でございますけども、支所がというお話が 再三出ておりますが、この交付税の見直しに つきましては三点の見直しがございます。ま ず、おっしゃられますような支所の経費の算 定。それから、もう一点は、人口密度等によ る需要の割り増し。それから、もう一点は、 交付税算定に用いる標準団体の面積を拡大という方向で、交付税を割り増していこうという考えでございます。

人口密度による需要の割り増しにつきまし ては、増加が見込まれる経費、これを補って いこうということでございまして、支所以外 に消防費、それから、教育費、徴税費、戸籍 住民基本台帳費というこの市の4費目、これ について密度補正を行っていこうという意向 がございます。ということで、支所だけじゃ なしに、いろんな方面から補っていこうとい うことでございまして、そういうことでござ いますけども、支所に関しましても資料が、 本年の1月24日に一応、総務省のほうから案 として出されておりますが、正式な資料では ございませんので、激変緩和期間への交付税 の上乗せ額につきましては未確定ということ でございますし、先ほどもご答弁させていた だきましたように、現在の財政状況が大変厳 しい状況でございます。激変緩和期間を経て 6億 5,000 万円が減額されるということでご ざいますが、いずれにいたしましても、かな りの額が、交付税が減らされる、現状から減 らされるということには間違いございません ので、なかなか支所をつくるということは難 しいと考えます。

以上です。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君) ありがとうございます。 再度、繰り返しお尋ねする形になると思いますが、政府の趣旨は、支所の運営、合併して 支所があるためにその運営が厳しいということで、全国から、合併市町村から、そういったことを何とか解決しようということで出そうとされている今回の追加の交付税。本当にこれは高野口町の住民にとってみたら、これはよかったと、聞いて、私お話ししましたら何とか見通しが出るんじゃないかなと皆さん 思っておられます。何とか支所、出張所に使 うように、6億 5,000 万円、一本算定になっ たら下がるのは重々わかりますが、今回の政 府の思っている趣旨はそこにあるんでござい ます。その辺のちょっと認識は、今の答弁で はちょっとわからないんですが、いかがでし ょうか。

〇議長(石橋英和君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

〇市長(平木哲朗君) 髙本議員のご質問にお答えします。

現在、交付税の算定替えについて、国が髙本議員の言うように決定したという話は、全国市長会の中にもありません。今現在、減ることに対してもう少し考えてくださいということを今、国に要望しているところで、そこからまだ答えは返ってきていません。全く決定はしていません。これからどういうふうに決まっていくんかという話になるということです。決して、もし決定してたら、橋本市へ必ず来ているはずですので、ただ、今、高本議員が言われるように、支所を開設するための地方交付税ではありませんので、それはちょっと認識が間違われているんかなということやと思います。

先ほどから、高野口の行政サービスが悪いというようなお話がありますけども、実質的には旧高野口町に対してもきちんと対応を橋本市としてもしております。来年は、応其小学校を、古い校舎のままのやつを改修もします。また、高野口中学校も今、直そうといいうふうな計画を考えています。そういうふうにいろいろ、高野口町で橋本市の小学校より遅れている部分に関して、整備が遅れている部分に関して、を備が遅れている部分に関して、を備が遅れている。

もう一点、高齢化の問題というのは高野口 町だけの問題ではなくて、今、橋本市全域で

関係ないというのは、あやの台、さつき台ぐ らいやと思います。そこで大きな高齢化の問 題というのがあります。その中で、先ほど、 阪本議員が質問されておりました買い物支援 の問題についても、将来の高齢化を見据えて これをまず手始めに試験的にやっていくとい うふうな趣旨で今、取り組もうとしています ただ、民間なので、赤字が出たらやめるよと は言われていますけども、そういうふうに、 高齢者の皆さんの移動支援であるとか買い物 支援というのを、これから橋本市としてしっ かりした形で取り組んでいきますし、今の職 員の体制では、これから支所をつくって、そ こに配置していくほど橋本市にも人的余裕は ありませんので、今考えているのは、先ほど 部長が説明しましたように、公民館でそのか わりをできるような仕組みをこれからつくっ ていきたいと考えておりますので、もう合併 して8年以上たつわけですから、橋本市、高 野口町というふうな考えではなくて、橋本市 としてどうしていくんやという政策を進めて まいりますので、ご理解をお願いしたいと思 います。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(高本勝次君) そしたら、2項目めの 質問、最後になりますが、お尋ねします。

今、市長、ご答弁なさって、ごく納得して おるところでございますが、それを踏まえて ちょっとお尋ねいたします。

市長、お尋ねしたいんですけど、選挙の告示前に、信太地域で住民との懇談会をされておりました。そこで、懇談会に来られていたある方が、高野口町に市役所出張所をつくれないかと要望されたときに、今、市長、答弁なさったように、何らかの形でということでおっしゃっておりましたように、そういうふうに説明されたそうです。何らかの形で公民館、あるいは、いろいろ場所があるかと思い

ますが、何とか住民の行政サービスというか それに応えていけるように検討したいなとお っしゃったそうでございます。

そこで、ちょっと、先ほど、今、市長が答 弁された内容もお聞きして十分わかるんです が、具体的に、まず、どういったことからで きそうかなとお考えか、ちょっと率直にお聞 きしたいと思います。

一つ考えられることは、支所、出張所ができれば、選挙の期日前投票もできると、あるいは、確定申告も、現地、高野口町の地域でできるんではないかと、すごく私はそれは思います。そういった、今、申し上げたそんなことも、私が高野口町の地域住民にいろいるお話を聞きますと、そんなことは何とかならないかなとおっしゃっております。今のところ、市長のほうで、こういうことはできるんじゃないかなということをお考えありましたら、ご説明していただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

〇議長(石橋英和君)市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

〇市長(平木哲朗君)お答えします。

確定申告につきましては、これは国の粉河 税務署のほうが1箇所にするというふうになったものでありますので、橋本市が廃止した わけではありませんので、ご理解をいただき たいと思います。

私が選挙期間中、票が欲しさにそない言うたという話ではなくて、私は橋本市全体を考えたときに、公民館というのが中学校単位にあるということを含めて、そこで、行っていただいて、福祉の手続きができるように、相談ができるようにというのを進めていきたいなと思っています。相談員がいるということに対しては、本当に逆に情報不足で、そういう人がいるということをわかっていない方がたくさんおられたということで、これは反省

をしておりまして、今後、そういう制度をつくっていくにおいて、十分な告知をして、公 民館単位で、そういう福祉の手続きであると か行政相談であるとか、できたら出張ができ たらいいんですけども、そういうふうなこと を、これから来年度に向けて形をつくってい きたいと思っておりますので、ご理解よろし くお願いします。

〇議長(石橋英和君)3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君)ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、人件費のこともおっ しゃっておりましたが、私の考えですが、人 件費でいいますと、建物そのものは公民館、 立派な大きな公民館ですが、高野口町の公民 館は。そこの一部を使うか、隣の商工会の事 務所使うかは、場所的な問題もございますが 人件費については、私の考えでございますが 市役所を退職されたOBといいますか、比較 的退職された方はいろんなところへ配置され て、いろんな業務をご存じな方が割かしたく さんおられます。そういう意味では、嘱託の 職員を置くということも一つの方法かと私は 思います。そういったことで、人件費のこと については、いろいろ知恵も出してやってい けばできるかと思いますが、いかがでござい ましょうか。

〇議長(石橋英和君)副市長。

〔副市長(森川嘉久君)登壇〕

○副市長 (森川嘉久君) 今、ご提言いただきましたように、実は、高野口の公民館につきましても、そういう考え方でベテランの退職したOBでありますとか、現役の職員を置いておった時期もあるんですけども、そういう形で現在、対応させていただいておるのは事実でございます。ただし、先ほどちょっと市長のほうからも申し上げましたように、そういう情報が皆さんに伝わってなかったんかなというのは、これは反省点でございます。過

去の経過を申し上げますと、福祉相談員とい う形で2名の職員を配置しておったのも事実 でございますし、一時期は本庁との間で、ネ ット回線を使いまして、テレビ電話で本庁と 結びまして、来ていただいた市民の方に直接 話をしていただけるようなことも考えて、一 応、設置もいたしたというふうに考えており ますが、残念ながらちょっとその利用率が、 いろいろその前に、考える会の方ともお話を させていただいて、協議をさせていただいた 中で、そういうことも含めて、ご不便のない ようにという形で進めていきますよというお 約束もした中で、そういうこともやっておっ たんですけども、残念ながらこういうことで 今回またご質問をいただいておるんですけど も、若干、ちょっとPR不足があったんかわ かりませんけども、ご利用率が少なかったの は事実でございまして、そういうことも含め まして、今後、それを反省いたしまして、先 ほど市長が申しましたように、各地区公民館 のほうの対策も今後考えていきたいというふ うに考えております。

- 〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。
- ○3番(高本勝次君) 以上で、一つ目の項目 の質問を終わります。
- ○議長(石橋英和君) 次に、質問項目2、中学校の統廃合問題に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 (小林俊治君) 登壇〕

〇教育長 (小林俊治君) 中学校の統廃合問題 についてのご質問にお答えします。

一点目のご質問ですが、橋本市立小中学校 適正規模・適正配置基本方針では、小学校に ついては既存の学校は存続させる、中学校に ついてはクラス替えのできない学校について は校区の見直し、統廃合を進めると明記して います。学校小規模化が及ぼす影響について は、議員もご承知のとおり、橋本市適正規模・適正配置検討委員会答申にも明記されているものであり、これらの課題解決の手段としては、学校規模の適正化を図るしかないと判断しています。

「住んでよかった」「住みたくなる」を実 感できる元気なまちづくりは、橋本市全体の 課題と考えており、教育員会だけでなく、市 全体で取り組んでいきたいと考えていますの で、ご理解のほどよろしくお願いします。

二点目のご質問ですが、生徒数が 100 名前後となり、クラス替えのできない規模となる生徒数の減少により部活動が不成立となる、9教科の教員確保の困難等の問題が発生するこのようなことが適正を欠くと考えています。

三点目のご質問ですが、平成 25年8月に各 学校別に統合準備会を立ち上げ、協議を行っ ています。これまでに西部中学校区は6回、 学文路中学校区は5回、橋本中学校区は4回 開催しています。これまでの協議内容は、通 学補助を含む統合に伴う保護者の負担軽減、 通学路の安全対策、統合に伴う橋本中学校の 環境整備について及び統合後の跡地利用につ いてです。統合の是非については、8月頃か ら地元説明会に入り、その意見も含め、統合 準備会で協議していきたいと考えています。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

〔企画部長(北山茂樹君)登壇〕

○企画部長(北山茂樹君) 質問4の少子化問題への対策についてお答えします。

少子化問題への対策には、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備する必要があると考えており、そのためには、まず、雇用の安定化と創出を図る必要があると考えています。市長の重要政策である地場産業の振興に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、企業誘致の促進にもこれまでと同様に取り組み、地元雇用

の創出を図りたいと考えています。また、将来的には、京奈和自動車道の供用区間の拡大や国道 371 号バイパスの大阪側への開通により、物流効率が高まるとともに、橋本市から通勤できる範囲が拡大することが見込まれ、このことが結果として定住の促進につながると考えます。

その上で、子育て世代への支援が重要だと 考えており、安心して出産、育児ができるよ う、健康診査、各種教室、相談などの充実、 延長保育や学童保育などによる支援、認定こ ども園での保育・教育の一体的な提供などの 推進に努めているところです。さらに、現行 の小学生医療費の無料化を中学生にまで拡大 していくことにより、一層の子育て支援の充 実につながると考えています。

市としては、これからも若者に住み続けてもらうために、市民の皆さまからの意見や提案を積極的に取り入れる仕組みを考え、子育てニーズを確認した上で、効果的な施策を実施しつつ、あわせて橋本市の魅力を市内外へ情報発信するよう努め、若い世代の移住、定住を促進しようと考えています。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君、再質問 ありますか。

3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君) 時間がありませんので 申しわけありませんが、急いで申し上げます。

適正規模・適正配置という答申を出しました検討委員会、私はそれを読みましたが、その中にはこのように書いております。申し上げますと、「さらに言えば、学習の主体者である子ども(児童生徒)の意見をその発達段階に応じて可能な範囲で聞き取り、計画立案にあたって反映させることが重要である」と書かれております。

そこでお聞きしたいんですが、児童生徒の 意見を聞き取りすることが重要と書いており ますが、聞き取りされたかどうかお尋ねしたいと思います。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長 (小林俊治君) 議員のご質問にお答 えします。

聞き取りにつきましてはまだ行っておりません。ただ、今後、7月めどにして、教育委員会で子どもたちの発達段階に応じたアンケートを実施していきたいと、そのように考えています。これにつきましては、学文路小学校、清水小学校、橋本小学校、そして西部小学校区の子どもたちの、今の予定では、4年生、5年生、6年生、そして三つの中学校の1年生の子どもたちに、それぞれ違った形でのアンケートを実施したいと、そのように考えています。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(高本勝次君) ありがとうございます。 今、この間も、西部中学校区の統合準備会に 私は傍聴に1回行きました。そこでお話を聞 きましたが、統合問題については、予算の関 係もありますので、 11月をめどに大方のめど をつけなくてはいけないような方向になって いるように聞きました。それではこれ、来年 4月頃をめどに子どもたちの意見聴取をする というのでは、ちょっとずれがあるんじゃな いでしょうか。その辺、ちょっと納得のでき る説明をしていただけたらと思います。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長(小林俊治君) 先ほどの発言は、今年の7月をめどにということで、来年の4月ではなくてということです。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(高本勝次君) 失礼いたしました。申しわけございません。

ぜひ、調査、どんな形でされるかわからないんですが、より多くの子どもたち、生徒の 意見を掌握していただけるようにお願いいた します。また、それを報告されるかと思いますが、必ずやちょっと報告していただけるようにお願いしたいと思います。

それと、時間がないので、ちょっと順番に 行かせてもらいます。

中学校統合準備会、今申し上げましたように、今審議されておりますが、中学校の統廃合は既に決定された状態のような、審議されているような、私傍聴に行きましたら思いますが、お尋ねしたいと思います。中学校の統廃合は、もう既に決定されておりますか。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長 (小林俊治君) これから、7月から 地元説明会にまた入らせていただきます。先 ほど、アンケートにつきましても、ちょっと 誤解を招くかもわかりませんので、7月から という、7月にというふうに捉えていただき たくありません。7月からアンケートを実施 させていただくと、こういう形です。それか ら、地元説明会につきましては、7月から9 月の間に地元説明会を実施させていただきま す。

統廃合はじめにありきという議員のご質問でございますけども、私たちが考えている適正というのは、やはり子どもたちの発達、また、成長にとって、より良い環境はどれであるかということを模索する、そして、統廃合を積極的にではなくて、子どもたちがより良い教育環境で生活できる形を模索しています。そういう意味で、まず統廃合ありきというふうに考えています。また、7月からの地元説明会につきましても、いろいろなご意見をいただくと思います。このことにつきましても各区の回覧等でご意見も載せて、お渡ししたいと、そのように考えています。

〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。

○3番(髙本勝次君) 市長にお尋ねいたしま

す。

市長の公約に書かれておりましたが、「命を大切にし、人権を尊重する教育を重視し、いじめ、不登校、ひきこもり対策の充実に努めます」と書いておられました。そこで、中学校、万が一、統廃合するということになれば、いじめ、不登校、ひきこもり、統廃合すれば、対策充実につながるとお考えでしょうか。お答え願いたいと思います。

〇議長(石橋英和君)市長。

○市長(平木哲朗君) 髙本議員の質問にお答 えします。

統合することによって、不登校、いじめというのが発生するというふうには考えていません。本当に、先ほど教育長が申しましたように、子どもたちの教育環境が整備されるんか。例えば、学文路、西部をそのまま残したときに、三つで 100 人を切るような学校で十分な教師を確保できるんかといいますと、現状ではなかなか難しいという問題もあります。

今、不登校、いじめについては、御幸辻の 青少年教育相談センターのほうで、そこから 一般の人も出てもらって、今そこで集中的に 教育委員会のほうで取り組んでもらっていま す。これは統合するという問題じゃなくて、 各学校がそういう問題に対して真摯に取り組 んでいくということが大事であります。統合 するからそれが助長されるというふうなこと はないというふうに思っています。そのため にも、地元の皆さんにはきちんと議論をいた だいて、教育長が言いましたように、統合あ りきではなくて、本当に一番大切なことは子 どもの環境、子どものスポーツする環境であ るとか、そういういろんな障がいを持った子 もおるかもわかりませんけども、それはそれ で加配をつければいいことであって、そうい うことだと思いますので、もし統合した場合 そういうことがないように、より教育委員会

きたいと思っています。

- 〇議長(石橋英和君) 3番 髙本君。
- ○3番(髙本勝次君) 時間がありませんので 最後にちょっと申し上げたいと思います。

中学校の統廃合の問題にかかわって、これ は実際に、若者たちが住み続けられる、これ は幾人かの方が質問なさったことであります が、若者たちが住み続けられるまちづくりと のかかわりはすごく大きいと思います。そう いう意味では、企業誘致は大変重要な課題か と私は思います。

そこで、橋本市というのは、山があったり 川があったりと、かなり自然豊かなまちでご ざいます。そこで、昨年、私テレビで見てお りましたんですが、再生可能自然エネルギー の電力開発、これ、橋本市の場合は、山あり 川ありということで、考えてみたらできない ことではないかと私はすごく思います。それ で、この電力開発のベンチャー企業が全国的 に広がっております。そこで当市でも、この 電力開発、自然エネルギー開発のための企業 誘致を積極的にあたってみたらどうかと私は すごく思いますので、いかがでしょうか。

と連携をとりながら、しっかり取り組んでい 〇議長(石橋英和君) 通告にございませんね。 これはちょっと遠慮願います。でありますの で、答弁もいたしません。

> 3番 髙本君の一般質問は終わりました。 ○3番(髙本勝次君) どうもありがとうござ いました。

○議長(石橋英和君) この際、11時25分まで 休憩いたします。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時25分 再開)

〇議長(石橋英和君) 休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (石橋章弘君) 先ほど私、2 番議員の子ども・子育て支援新制度について という問いに対する答弁の中で、(仮称)橋 本さつきこども園というふうに発言いたしま したが、正しくは、(仮称)橋本さつき保育 園でございまして、訂正をお願いし、おわび 申し上げます。

○議長(石橋英和君)ご了承願います。